

国文学研究資料館報

第8号

昭和52年3月20日

開館に当って

市古貞次

国文学研究資料館は、昭和四十七年五月設立された大学の共同利用の研究施設です。種々の事情から開館が遅れていましたが、今年の四月には全館の建築が竣工する予定で、七月には開館の運びとなりました。本館設立以来、多くの方々から、公開の日を待望され、また開館後の御希望なども寄せられて居りましたが、ここによくよく本館の諸施設を公開し、利用していただけることになりました。われわれとしては重荷をおろしたような気持ちでたいへんうれしいのですが、それにつけてもこれまでの遅延を深くお詫びすると共に、設立の前後にわたって御支援下さった方々に心から感謝の意を表したいと存じます。また今後本館をいかに

有効かつ適切に運営して行くかについては、研究者の忌憚ない御意見を得たいと考えています。新しい共同利用の施設としての本館の充実・発展のために一段の御協力を願ってやみません。

* * *

国文学研究資料館の事業その他については詳しくは別項を御参照願いたいと思いますが、現在残っている明治以前の日本文学に関する文献資料を、国内はもちろん海外にまで及んで調査・収集・研究し、ひろく研究者に提供することが一つです。これは過去の文献資料が災害その他の諸事情で失われてゆく実状に鑑み、これを保存し後代へ伝えようとする――いわばわが国の文化遺産の保護、

開館に当って……………市古貞次…1
「国文学研究資料館資料利用規程」について……………4
国文学研究資料館の開館を祝して……………小島吉雄…2
国文学研究資料館資料利用規程……………5
国文学研究資料館の開館に当って……………西尾光雄…2
西館建築工事のしゅん功……………8
国文学研究資料館の開館にあたって……………マイクロフィルム収集概況……………10
文献資料部事業報告……………大久保正…11
研究情報部事業報告……………古川清彦…13
大学内学会および研究会一覧(3)……………14
戦戦後の国文学における文献目録の……………杉谷舞郎…3
久保田淳…3
昭和五十二年度春季学会開催一覧…16

伝存という意味を持って居りますが、また研究者にとっては多大の便益を与えられることになるわけです。もう一つは研究情報を収集・整理し、研究に寄与することです。今日国文学の研究は非常に盛んで、数多くの業績が公刊されています。たとえば研究誌や紀要にはおよそ五千編の論文が毎年掲載されていますし、単行本・叢書も四、五百部に達していると思えます。これらの研究情報を収集・整備し、研究者に提供しようというのです。本館では、これらの情報を一年単位で整理した「国文学研究文献目録(年鑑)」をすでに編集・刊行していますが、さらに累積したおびただしい数量に上る情報(研究文献)を電算機を使用して検索できるように計画を進めております。古典籍の写本・板本等の所在や文学作品、文学者に関する研究文献など、あらゆる面からの情報を網羅し容易に指示できるようにしたいと考えています。要するに古典籍の調査・収集・研究と研究文献の収集・整理とを中心とする、国文学に関する文献センターとしたい、そして国文学を愛好し研究する人々の利用に供し、進んで共同研究の場としたいと考えています。単に国内の学者に限らず、外国の日本文化・日本文学の研究者にも大いに活用していただくつもりです。そうしてこういう内外の学者たちの共同研究、国際交流を通じて、国文学のより一層の進展をはかり、世界文学における日本文学の意義特質を明らかにできればと念じています。開館になり、これまでもまして御支持・御協力下さるようお願いする次第です。(館長)

国文学研究資料館は来る七月二十五日(月)から開館いたします。

国文学研究資料館の

開館を祝して

小島 吉雄

いよいよ国文学研究資料館が開館して研究者の共同利用に開放するという。日本学術会議に於いて国文学研究資料センター設立の勧告案を企画して以来、約十五年の歳月を経過している。企画に携った者の一人としてわたくしの感慨は無量であり、慶祝の念も一入である。

日本学術会議の勧告で実現に至らず棚ざらしになっているものは少なくない。その中であって、国文学研究資料館が文部省に採りあげられ、比較的早い機会に調査費のついたことは、一にかかつて国文学研究者が一致団結して要望された熱意のおかげである。そしてわれわれの初め要望したよりも遙かに少ない規模や予算と複雑な条件とを以って出発したにもかかわらず、今日庶幾の成果をあげて開館の運びにまで至らしめたものは、館長の並々な経営上の苦心と、よく館長を補佐して館の整備とその事業推進とに邁進せられた館員諸氏の努力のたまものであつ

て、わたくしは諸氏に対して衷心から感謝の意を表したい。

わたくしたちが初めこの企画を発起した時は、その夢は大きかった。新しい機械技術の導入開発によって、校本や索引の作成をもこの研究機関の仕事とし、また国内のみならず海外の国文学研究者の研究上の窓口ともなり、世界国文学者会議の開催をもこの館が中心となってやれるようになると、つまり国文学研究のメッカとなることをこの研究資料館に夢み、かつ配慮したのであつたが、今もなお研究資料館が益々発展し、そういう理想的希望を満たしてくれる時期の到来を期待し、全国の研究者がただ単にこの機関を利用するだけでなく、その設立時の一致団結の熱意を失うことなく、一層団結を固めてこの研究資料館に協力し、これを守りたてていただくよう切にお願いする次第である。

(元日本学術会議会員)

国文学研究資料館の

開館に当たって

西尾 光雄

国文学者の長い間の念願であつた国文学研究資料館が近く開館の運びと聞く。まず心からのお喜びをのべたいと思う。かつては国文学関係の資料の所在を、せめてその戸籍調べだけでも願った人々は少なくなつた。そしてその希望はほぼ果されたと思われるのであるが、この度それらが撮影その他の方法で収蔵され、共同利用の機関として運営されることはまことに同慶のいたりというべきである。その経緯はここで細かに述べ得ないが、日本学術会議の政府への勧告から国文学界全般の希望は、千数学会の結果による国文学研究資料センター(後に館と改められた)設立推進連絡協議会として、文部省の支持の下に昭和四十七年五月資料館が創立された際には、意想外のことの進展にただ感謝の念を禁じえなかつた。ひとえに政官界の方々のこの企画への認識と理解、一般からの賛助と共感の賜と深く心に銘ずるところがあつた。中でも久松

潜一先生、川端康成氏がしたしく佐藤栄作首相を訪い、陳情されたことは事業の意味の重大さを物語るものであつた。今この方々はすでに物故せられたことを思う時、館の発展がご意志にしようただ祈念するばかりである。創設以来、館長、各部館員その他の尽力によりここに開館の段階に到つた。その努力には謝するところを知らないが、もとより事業は一朝一夕に成るものではない。今後長期にわたつて人々の協力を必要とする。館の事業は資料についての面と情報に関する面その他があげられ、いずれも重要な問題を蔵している。国の内外を問わず、資料的にも人的にも開かれた形態が望まれるが、また方法的にも技術的にも研究の領域の発展拡大が期待される。電子計算機の導入などはそのあらわれであろう。国際的に、学際的に、学会間に業務はいよいよ多様化すると思われ。開館を前にして衷心から祝辞を述べ、つたないことばをつらねた次第である。

(東京女子大学文理学部教授)

国文学研究資料館の開館にあたって

杉谷寿郎

資料館がいよいよ開館されるといふ。まことにおめでたい限りである。創設されたのは四十七年の五月であったから、ちょうど五年の準備期間を要したことになる。五年という歳月は長いようだが、館の仕事の始めが具体的な業務内容の検討や資料収集方針の論議、また広辞苑にはじまる基本図書購入であったと聞いていたし、予算にしばられながらの増築を見合わせてということであったから、予想していたよりも早い開館のように思える。国文学界あげての協力のもと、関係者の涙ぐましい努力があったからにはかなるまい。

マイクロ写真撮影、さらに、許可が得られればマイクロの閲覧化への整理という過程をたどっているようである。私も調査員としていくつかの文庫・図書館に派遣され体験してきたが、この過程はまこと迂遠のように感じられもしてきた。だが、開館はその仕事も着実に達成されつつある証というべきであろう。

ところで、かつて調査員は当面の仕事のほかに美術館とか博物館、寺社などの開拓も認められていたの、他の調査員の方々と同様私もその方面によく出向してきた。そこにはどんな資料が秘められているやらという私自身の興味が手伝ってのことであったのは隠し得ないが、個人ではよい伝手を求めなければ閲覧出来ない半、非公開の所の資料を、資料館はすすんで収集すべきであると考えていたからでもあった。はたして未紹介の資料もあり報告も行ってきたが、館の着実に前進している仕事の中で、公開の文庫・図書館に

比べ、この方面の資料収集はまだまだ遅れているようである。愛蔵される資料の収集には、おいそれと応じてもらえないであろう。しかし、館の主旨を説いて理解を得、困難を乗り越えてその方面の資料を収集する

終戦後の国文学における 文献目録の谷間

久保田 淳

現在国文学研究資料館の事業として編集されている「国文学研究文献目録」の前身は、「国語国文学研究文献目録」である。これは昭和三十八年の分から四十五年分まで、東京大学国語国文学会の編集によって刊行された。この目録が範としたのは、「国語国文学年鑑」であった。同書は昭和十三年分を対象とした第壹輯が昭和十四年に刊行されてから昭和十五年分を対象とする第三輯（昭和十八年刊）まで三冊を世に送って、戦雲急を告げるに至って中絶した。戦後、斎藤清衛編「国語国文学論文総目録昭和三〇年六月以後」が、昭和二十九年に上梓された。これは終戦後昭和二十八年七月末までに発表・刊行

された業績を対象とする。その後、白楊社で昭和三十三年の分であろうか、一年分だけ仮綴じの文献目録を編纂、出版したことがある。が、国語国文学研究文献目録の刊行まで、組織的なものはなかった。

そこで、私がかねて夢想していることは、まず、右の昭和二十八年八月以降三十七年十二月までの約十年間の国文学研究文献総目録を、どなたか作ってくだらないかなあというところである。この時期は今振り返ってみると、やはり戦後国文学研究において、かなり重要な一時期であったように思うのである。その動態を文献目録の形で再現しておくことは、単なる回顧趣味を意味するものでは

ないと信ずる。そんなに希望しているのならば、当人がやるのが当然なのであろうが、時間もなければ、資金はもとよりない。それで、さしずめ国文学研究資料館の研究情報部に、その実現についてお考えくださるようお願いしておく。

その次にあつたらいいあとと思うものは、さまざまな領域や対象についての、基礎資料目録とか基本文献目録とかいうものである。これは選定に際して一定の評価が介入せざるをえないから、簡単にはいかないか

「国文学研究資料館 資料利用規程」について

もしれない。しかし、こうも専門が分化してくると、これに類するものがほしいと思うのは、やはりなまけ者の考えることであろうか。

しかし、右の要望と一見矛盾することになりかねないが、個人的感想をあえて言い添えれば、国文学はこれ以上分化してほしくない。国文学研究資料館が学問領域の細分化ではなく、大きな総合へと力を貸してくれることを、私としては願わずにはいられない。

(東京大学助教授)

東海道は品川宿の近傍、戸越村。かつての細川侯下屋敷の広大な敷地にはものさびた森と池とが散在し、都塵にまみれ、騒音の中で暮している私達をほつとさせる雰囲気がある品川の風致地区として、さわやかな春の光と風と健康な都民を迎え入れている昨今である。

その一隅に日本の古典のセンターとして国文学研究資料館が創設の嫩入れをしてからもう五年もの歳月が経った。工夫をこらした建物も完成して全貌を現わし、その五階建の、

白亜の古城の様な輪廓が資料館の池にくっきりと影を落すようになった。今日まで一日でも早くと開館を待ち望む声は館の職員にとつてはことに厳しかった。開館を、開館をと念じ続けた五年間であった。この間、館内に設けられた整理閲覧委員会は関係法規を検討しつつ、この人文系ではじめての共同利用機関のイメージを追い続けた。館の性格や事業については別掲の文章で市古館長が説かれるであろう。その中でも資料の利用という点は当然のことながら館

が最も真剣に検討したところであつて、烈しい議論をまとめては館長に答申し、館長の意見によつてまた果しない議論を重ねる会議が平均して月二回のスケジュールで続けられた。その結果として開館を目前にした本年二月、次の利用規程がまともな正式に公表された。

利用規程が出来上つた現在、規程そのものを一読していただくべきであつてその説明はあるいは不要であろうかと思う。ただ、次の二点だけはこの規程の前提となる事柄として記しておくべきであろうか。

その一は資料館は研究図書館(Search Library)であつて、わが国の古典に関する資料(文献)と情報(研究)を学界をはじめとして古典を研究する人々に洩れなく開放する機関であることであり、その二は当館の所蔵する資料の主体は全国にわたつて調査収集された古典(江戸時代以前の写本・版本)のマイクロフィルムであることである。勿論、当館は国文学に関する学術雑誌(学会誌、紀要)を総合的に収集し、また原本、研究書も購入しているが、主体は右のマイクロフィルムであり、利用者各位はこのいわば原資料の代替品である紙焼やポジフィルムを通して古典に接し、必要があれば原資料についての各種の情報を当館において入手することが出来るのである。当館のために貴重な資料の撮影並びにマイクロフィルムの利用を許可された所蔵者各位に厚く御礼申し上げ

たい。また今後とも御協力をお願いしたい。古典が永い歴史の波をくぐりぬけて今日まで伝えられたのは一重に歴代の所蔵者の手厚い保護によるものであつて、私達は、資料を利用するものとして、この所蔵者の資料保存の御努力を忘れてはならない。資料館にとっては利用者が神様である以上に所蔵者は神様であり、所蔵者の御厚意を尊重する精神がこの利用規程の根本となつている。

資料館の屋上からは新幹線が目近くに望まれ、「ひかり」「こだま」の行き交うすぐ向うに品川の紺青の海が横たわり、羽田も近い。この秋には新装なつた当館会議室で「国際日本文学研究会」が開催されるといふ。当館が日本古典のセンターとして国際的にも注目され利用される日もそう遠くはないであろう。終りに文献資料調査員として資料の調査収集を担当された国文学研究者の方々にお礼を申し上げたい。「利用規程」が公表された今、館内の整理閲覧委員会は一応その役割りを果たしたといえる。委員として最も積極的に発言し、原案の工夫をされた故鎌田永吉教授(史料館)の理想家肌の面影がしのばれる。御冥福を祈りたい。

国文学研究資料館資料利用規程

第1章 総 則

(適用範囲)

第1条 国文学研究資料館(以下「資料館」という。)における図書・マイクロ資料・文書等の資料(以下「資料」という。)の利用については、この規程の定めるところによる。

ただし、史料館における資料の利用については第四条及び第六条から第三十四条までの規定並びに特別別置資料及び寄託資料の利用については、別に定めるところによる。

(利用の方法)

第2条 この規程による資料の利用の方法は、閲覧、複写、館外貸出及び参考調査とする。

(利用の料金)

第3条 資料の利用は、別に定めるものを除き無料とする。

第2章 閱 覧

(閲覧できる者)

第4条 資料を閲覧できる者は、学術研究のために資料館の資料を必要とし、かつ、次の各号に該当する者とする。

- 一 国立、公立及び私立の大学等の教員又はこれに準ずる者

- 二 国立、公立及び私立の大学院に在学する者

- 三 国立、公立及び私立の大学等に在学する者で、当該図書館等の紹介状を有する者

- 四 国立、公立及び私立の調査研究機関又はこれに準ずる機関の研究員で、当該機関の長の紹介状を有する者

- 五 小学校、中学校及び高等学校の教員で当該学校長の紹介状を有する者

- 六 その他館長が適当と認める者

(閲覧の場所)

第5条 資料の閲覧の場所は、次の各号に定めるところとする。

- 一 図書・マイクロ資料 東館二階閲覧室

- 二 雑誌 南側フロアー

- 三 参考図書 東館三階参考開架閲覧室

- 四 特別調査 北側フロアー

- 五 史料館における資料 特別調査閲覧室

- 六 史料館における資料 北館一階史料閲覧室

- 七 蔵書点検の期間(三月末一週間)

- 八 書庫くん蒸の期間(四月末から五月上旬にかけて四日間)

(閲覧時間)

第6条 資料の閲覧時間は、午前九時三〇分から午後四時三〇分までとする。

2 前項の閲覧時間は、都合により短縮することができる。

(閲覧業務を行わない日)

第7条 閲覧業務を行わない日は、当分の間、次の各号に該当する日とする。

- 一 日 曜日

- 二 国民の祝日及び振替休日

- 三 国家的儀礼に係る日

- 四 創立記念日(五月一日)

- 五 年末年始(一月二日から五日まで)

- 六 毎月の末日。ただし、その日が日曜日に当たるときは、その前日とし、四月において、その日が日曜日又は月曜日に当たるときは、二八日とする。

- 七 蔵書点検の期間(三月末一週間)

- 八 書庫くん蒸の期間(四月末から五月上旬にかけて四日間)

2 特に必要がある場合には、臨時に閲覧業務の全部又は一部を休止することができる。

(閲覧の手続)

第8条 閲覧者は、身分証明書、学生証及び紹介状を提示し、入室証(別紙様式1)の交付を受けなければならない。

- 2 入室に際しては、係員に入室証を提示し、閲覧者記章の交付を受けて装着するものとする。

(資料の請求)

第9条 閉架資料の閲覧の際は、資料閲覧請求票

(別紙様式2)に所要の事項を記入し、係員に提出するものとする。

(資料の返納)

第10条 資料の返納に際しては、必ずその資料を係員へ返納し、資料閲覧請求票に押印を付けなければならない。

(退室の手続)

第11条 退室の際は、閲覧者記章を係員に返納するものとする。

(特別調査閲覧室の利用)

第12条 特別調査閲覧室を利用するときは、特別調査閲覧室使用申込書(別紙様式3)に所要の事項を記入して申込み、承認を受けなければならない。

(特別調査閲覧室を利用できる者)

第13条 特別調査閲覧室を利用できる者は、資料館の調査研究事業に協力する者で、館長が利用する必要がある者とする。

第3章 複写

(複写を行う者)

第14条 資料の複写は、複写を希望する者の依頼に基づき、資料館が行うものとする。

2 館長は、複写施設の状況その他事務の都合によりやむを得ないと認めた場合は、前項の規定にかかわらず、館内の所定の場所で、利用者に複写することを許可することができる。

(複写をすることができる資料の範囲)

第15条 複写は、資料館が収集した資料について、

利用者の学術研究の用に供するために資料の一部分を、一人につき一部行うものとする。ただし、著作権法上適法な範囲で、かつ、館長が適当であると認める場合は、この限りでない。

2 次の各号に掲げる場合は、複写することができない。

- 一 原資料所蔵者との契約において複写の禁止を定めたもの
- 二 財産権及び著作権の侵害となるおそれのあるもの
- 三 その他館長が複写することを不適当と認めたもの

(複製物の種類)

第16条 複製物の種類は、次の各号に掲げるとおりとする。

- 一 雑誌、図書(洋装本)に関しては、電子複写
- 二 マイクロ資料に関しては、フィルム(ポジ)、紙焼写真又は電子複写による複写
- 三 図書(和装本)に関しては、フィルム(ポジ)、紙焼写真又は電子複写による複写

写

(複写の申込)

第17条 複写を依頼しようとする者は、所定の資料複写申込書(別紙様式4)に所要の事項を記入して申込み、承認を受けなければならない。

2 代理人が申込み場合は、複写を依頼しようとする本人から委任を受けた者であること

とを証するに足りる文書を、資料複写申込書に添付しなければならない。

(特別複写許可願)

第18条 第一五条第一項ただし書による資料の複写を依頼する者は、特別複写申込書(別紙様式4)を提出し、承認を得なければならない。

(複写、特別複写の条件)

第19条 複写及び特別複写による複写物は、当館又は原資料所蔵者に無断で複製し、刊行し、翻刻し、販売し、譲渡し、又は交換物として使用してはならない。

(申込みの不承認)

第20条 次の各号に掲げる場合は、申込みを承認しない。

- 一 申込みの書類の記載が不備であるとき。
- 二 この規程及び資料館で定める他の規程に違反したとき。

(申込みの制限等)

第21条 資料館の複写処理能力をこえる複写の申込みがあった場合は、その申込みを制限し、又は承認しないことができる。

(複写の料金)

第22条 複写の申込みをした者は、別に定める料金を納めなければならない。

(複写のできる者、複写受付時間及び複写業務を行わない日)

第23条 第4条、第6条及び第7条の規定は、複写にこれを準用する。

第 4 章 館外貸出

(貸出しをする資料の範囲)

第 24 条 貸出しをする資料の範囲は、当分の間、資料館が収集したマイクロ資料のうち、原料所蔵者から紙焼の複写を認められた資料に限り、紙焼本を貸出するものとする。

(貸出しをする資料の数)

第 25 条 一度に貸出すことのできる資料の数は、一〇点以内とする。

(貸出期間)

第 26 条 資料の貸出期間は、翌日の正午までとする。ただし、翌日が第 7 条に該当する場合は、その翌日の正午までとする。

(貸出しの手続)

第 27 条 資料の貸出しを受けようとする者は、資料貸出請求票(別紙様式 2)に所要の事項を記入して提出し、承認を受けなければならない。

(資料の返納)

第 28 条 資料を返納するときは、係員に返納し、資料貸出請求票に押印を受けなければならない。

(貸出しのできる者、貸出時間及び貸出しを行わない日)

第 29 条 第 4 条、第 6 条及び第 7 条の規定は、貸出しにこれを準用する。

第 5 章 参考調査

(参考調査)

第 30 条 質問、相談等の参考調査の依頼に対して

は、参考図書等の文献に基づいて調査し、回答を行うものとする。

(参考調査の範囲)

第 31 条 参考調査の範囲は、原則として、依頼事項に関する参考文献の紹介及び依頼事項に関する文献を所蔵する文庫・図書館等についての情報の提供とし、学術研究の目的に沿わない調査等別に定める調査については、回答を行わない。

2 前項前段の場合にあっても、特に経費又は時間を要し、他の参考調査業務に支障を及ぼすおそれのある調査については、行わないことがある。

(参考調査の申込みの方法等)

第 32 条 参考調査を依頼する者は、文書、口頭、その他の方法により申込みことができる。

(申込時間及び申込みに応じられない日)

第 33 条 第 6 条及び第 7 条の規定は、参考調査にこれを準用する。

第 6 章 相互協力

(大学の図書館等に対する複写サービスと貸出)

第 34 条 次の各号に掲げる機関から複写及び貸出しの申込みがあり、館長がその必要を認めるときは、前章までの該当条項に照して、適宜これに応ずるものとする。

一 国立学校設置法(昭和二十四年法律第一

五〇号)又は学校教育法(昭和二十二年法律第二六号)の規定に基づく大学等の図書館又は研究所

二 国立又は公立の調査研究機関又はこれに準ずる機関

三 図書館法(昭和五年法律第一一八号)の規定に基づく図書館、文庫又はこれに準ずる機関

四 その他館長が適当と認める機関

第 7 章 雑 則

(利用の制限)

第 35 条 この規程及び資料館が定める他の規定に違反した者、館員の指示に従わない者及び不都合の行為をした者に対しては、利用を停止することができる。

2 他人に迷惑を及ぼす者又はそのおそれのある者に対しては、入館をことわり、又は退館を命ずることができる。

(賠償の責任)

第 36 条 資料の利用をする者が、その資料を亡失又は損傷した場合は、別に定めるところにより、賠償しなければならない。

(財産権、著作権のある資料の使用上の責任)

第 37 条 資料及びその複製物の利用により、財産権、著作権法上の問題が生じた場合には、すべて当該利用者が、その責任を負うものとする。

附 則

1 この規程は、昭和五十二年二月一日から実施する。

(別紙様式省略)

西館建築工事のしゅん功

国文学研究資料館の東館は、昭和四十八年三月にしゅん功したが、西館は昭和五十一年八月によく着工され、昭和五十二年三月にしゅん功の予定である。

西館の建築工事を施工するに当り、建築資格面積や建ぺい率等によって、従来の史料館の史料庫や別館は、第一史料庫だけを残して、やむを得ずとりこわさなくてはならなかった。

(これらの建物の内部に収蔵されていた史料は、北館の改修によって、北館と東館地下書庫へ移された。)

西館の工事がしゅん功すると、東館と完全に接続され、玄関・ホール・展示室・大会議室・共同研究室等が使用できるようになり、国文学研究資料館として活動できる体裁が整う。また、構内の環境整備は、次年度予算で着工するように計画を進めている。

西館がしゅん功すると、構内の各建物の配置は、第一図のようになる。敷地 一四、七四六 平方米(う

ち、一、三八三平方米は水産庁水産資料館に貸与)

西館 延面積 一、〇四一平方米

延面積 二、九六〇平方米

東館(昭和四十八年三月しゅん功)

延面積 五六四平方米

延面積 三、〇八七平方米

西館地下部分(昭和五十年十一月しゅん功)

冷暖房空調機械室、変電設備室

延面積

延面積 五四四平方米

延面積 五四四平方米

北館(昭和三十七年しゅん功)

(昭和五十一年十二月改修)

延面積 二五九平方米

延面積 七五九平方米

第一史料庫(大正四年しゅん功)

延面積 一二七平方米

延面積 三三八三平方米

したがって、総延面積 二五三三五

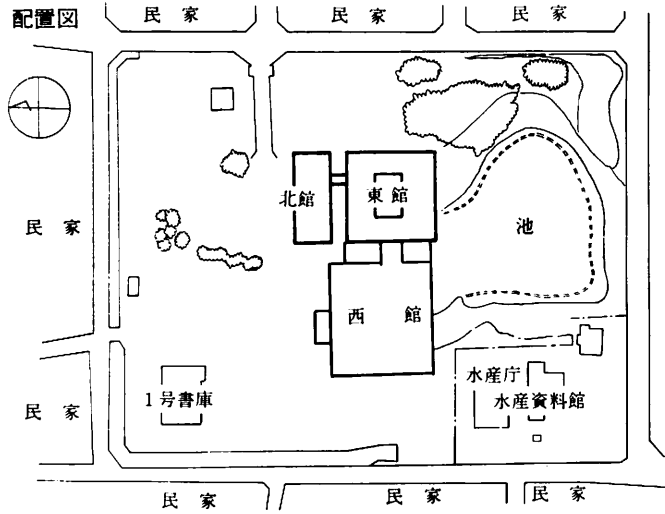
平方米

総延面積 七七三三

平方米



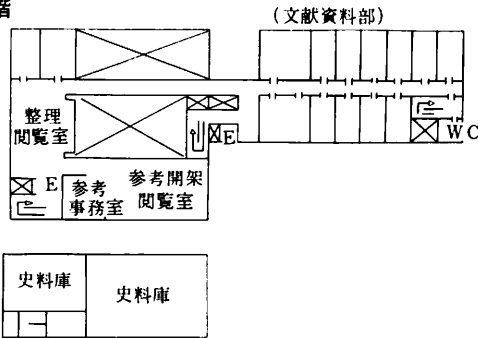
第1図 配置図



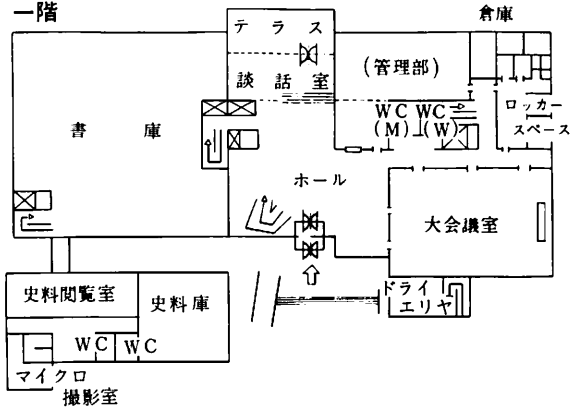
となる。
 第二図には、西館、東館、北館各階の部屋割りの概略を示しているが、部屋名称は一部変更されることもある。

第2図 国文学研究資料館 東館・西館・北館

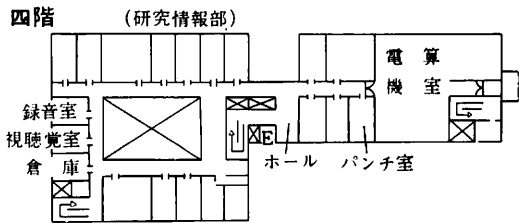
三階



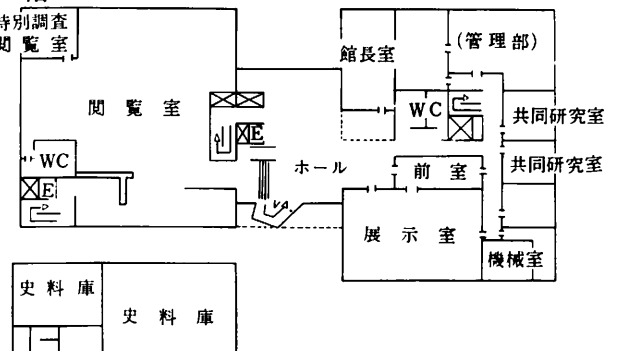
一階



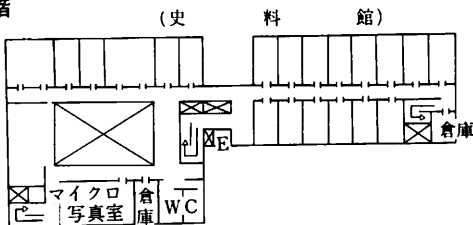
四階



二階



五階



マイクロフィルム収集概況

当館が設立以来収集した国文学文献資料のマイクロフィルムを、所蔵者別にリール数・資料点数で示すと次の通りである（設立以前に準備調査会が収集したものを若干含む）。当館ではネガフィルムで収集することを原則としているが、所蔵者の許可が得られない場合にポジフィルムで収集したネガ・ポジの区別は煩をいとして示さない。所蔵者の分類・名称表記は便宜的なものである。収集に御協力下さった所蔵者各位に、改めてお礼を申し上げます。

（昭和五十二年一月十一日現在）

所蔵者名	リール数	点数
北海道大学附属図書館	三四	一五四
北海道大学附属図書館(札幌支庫)	三五	二五二
東京大学国文学研究室	七九	五四五
東京大学国文学研究室(本居支庫)	一五五	一六二五
東京大学国語研究室	二八	一七六
東京大学附属図書館	五三	一七七
東京大学附属図書館(秋葉支庫)	五一	四一一
東京教育大学附属図書館	一六七	四七三
鶴見大学国文学研究室	七	四九
名古屋大学国文学研究室	四	一五
名古屋大学国文学研究室(小林支庫)	三五	一三三
名古屋大学附属図書館(京橋支庫)	二五	一一九
名古屋大学附属図書館(京橋支庫)	九八	一〇八一
京都市立大学附属図書館(森支庫)	二七	二六六
京都市立大学附属図書館(池田支庫)	一六二	三二七
和歌山大学附属図書館(紀伊支庫)	二一	八九
和歌山大学附属図書館(神原支庫)	一一	一七七
香川大学附属図書館	三〇	三四一
九州大学附属図書館	八五	六二九
九州大学附属図書館(細川支庫)	三四	二〇六
東奥義塾図書館	八	二二三
公共図書館		
函館市立図書館	二六	七三

市立米沢図書館	四八	一七一
酒田市立光丘図書館	八六	三四八
国立国会図書館	二〇	六五
国立国会図書館(六ミリ)	五〇	八六
都立中央図書館(加賀支庫)	四一	三六一
都立中央図書館	四一	三六一
刈谷市立図書館	一四一	五二八
県立長野図書館(河口支庫)	八	一一五
県立長野図書館(威徳院本)	二	三五
県立長野図書館(威徳院本)	一〇	四八
上田市立図書館(花月支庫)	五三	三七七
高岡市立中央図書館	三四	二一九
福井県立図書館	一八	一一〇
山県立図書館(今井似閑本)	五七	一五九
特殊支庫等		
伊達開拓記念館	一七	四二
彰考館	一五七	五八三
宮内庁書陵部	九〇	一〇一三
高松宮家	一一一	一一二六
東洋文庫	一三〇	一〇七一
内閣文庫	一八七	六五七
真山書庫(前通座)	三五	一四八
長野市(田真田家本)	二四	一八
蓬左文庫	一一三	二四八
神宮文庫	一五九	七一三
本居宣長記念館	九八	四六一
芭蕉翁記念館	一三	一一八
陽明文庫	五三	一四一
市立岩国徴古館	一九	四五
松平公益会	三〇	九四
武雄市(鍋島支庫)	二七	一一一
神社		
猿投神社	六	三三
夏茂別荘社(支庫(今井似閑本))	一一五	三五五
夏茂別荘社(支庫(真木支庫))	一〇七	三八四
夏茂別荘社(支庫(真木支庫))	一〇	八一
某寺(豊山支庫)	三	一

某寺	四	七一
太山寺	三	八
金刀比羅宮	一六	一一一
金刀比羅宮図書館	一	一〇八
常徳寺	一	一〇八
祐徳稲荷神社(中川支庫)	四四	二一八
個人		
射和文庫	一八	一五三
井田等氏	二	一三
市古貞次氏	四	一一三
家郷隆文氏	二	一一四
故伊達邦泰氏	三	一一二
稲葉支庫(山本嘉将氏)	四〇	六三二
長崎勝憲氏(金剛福寺)	一八	二五一
野坂利器氏	一一	四
初雁支庫(故西下経一氏)	五	一六一
鮮山支庫(中村孫次郎氏)	四	六三
増田昌三郎氏	一	九九
松井明之氏	二四	三〇
故宮本長則氏	七	一一二
山岸文庫	三	一三九
和中文庫	一三	一〇八
某氏	九	七〇
某氏	三	八
某氏	一	二
某氏	一	二
市販フィルム		
静嘉堂支庫(国語資料集成)	五四	四六四
静嘉堂支庫(歌学資料集成)	二五二	一一三三
大東急記念支庫(物語文学総覧)	八〇	九五
大東急記念支庫(江戸文学総覧)	九〇	八六三
大神宮故事類纂	九二	
東京大学附属図書館(酒竹支庫)	七二	二四七

文献資料部事業報告

大久保 正

前号を受け、昭和五十一年七月一日以降、十二月末日までに当部で行なった事業について報告する。

昭和五十二年に予定されている開館に備え、努力の大半は文献マイクロフィルム資料の収集に注がれたが、収集の対象をさらに個人・寺社等に拡大していくためには種々の困難な問題があり、大方の御理解を得て事業を進捗させるためにいっそその努力を傾注しなくてはならないが、

当館設立の趣旨に鑑み、この上とも各方面の心協力とご援助を切に期待する次第である。

中国・四国地区国文学文献資料調査員会議の開催。

七月十二日、国家公務員共済組合連合会高知宿泊所鷹匠苑において開催、当部から伊井が出席した。昭和五十一年度の調査・収集計画の説明を行ない、あわせて情報を交換した。各調査員から資料の調査について種々の情報が提供され、今後の調査・

収集計画に多大の益を受けた。また、調査・収集上の諸問題についても話し合わせ、当館に対する種々の要望があった。

九州地区国文学文献資料調査員会議の開催

七月十三日、島原市島原荘において開催、当部から福田が出席した。当部における昭和五十一年度の九州地区調査収集計画について説明し、その実施について打合せを行ない、また各調査員から、所在状況についての報告や、自主的な調査計画についての説明が行なわれた。その他当部の方針について種々有益な助言を得た。

昭和五十一年度文献資料調査および収集の概況

昭和五十一年度の事業として、四月一日以降、五十二年一月三十一日現在までに、調査員のご協力を得て当部で収集したマイクロフィルム資料の概況は左の如くである。

新収資料紹介 ⑤

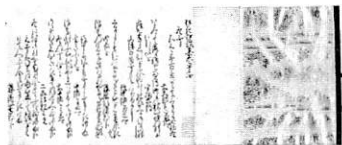
松花和歌集巻四

鎌倉末期、元徳三年ごろの成立と考えられる「松花和歌集」は、為世門の四天王の一人淨弁の撰かとも言われ、ほぼ同じころに成った続現葉（前半十巻のみ現存）・臨水（十巻）の両集とともに、いわば純然たる二条派の集として注目されるが、従来は巻一（春、六六首）・五（恋上、五八首）の両巻と巻二（秋）・四（冬）の各冒頭を含む若干の断簡が知られているに過ぎなかった。

ところが先般、巻四の全文とおぼしき一本が出現し、当館に入った。卷子本一軸で江戸初期書写（但し文字は古雅）。表紙は濃縹地緞子に金唐草刺繍で二六・七×一九・二釐。左上に「嘉元一年／鎌倉時代也」と墨書した小紙片を貼る。見返しは鳥の子に金切箔で雲霞に山を描く。本文は楮紙、見返しに続いて巾約九種の白紙を置き、以下二六・七×約二〇・五種の料紙一四枚継ぎ、鳥の子で裏打。末尾は裏打の鳥の子を約二八釐余白としてつけ、全長約二・八末。軸は黒

檀。現在は卷子であるが、元来は一面十二行の冊子であったかと思われる。本文と同筆のミセケチ訂正の他に、作者名（多々良貞弘）の下に一箇所、別時の加筆かと思われる注視がある。巻頭に「冷泉府書」の印がある他、奥書・識語等なし。

本文は「松花和歌集巻第四／冬哥／嘉元、年百首哥たてまつりける時初冬／前大納言実教卿／かたみとて露も残らず花薄昨日の秋の袖の別に」以下「（おなし心歳暮を）」左おほいまうち君／いたつらに過る月日のつもりぬとけふはおとろくとしの暮哉」まで六六首。一首一行書き。因みに、既知の徳川美術館蔵の断簡十行（本集巻四冒頭）は、当館本と用字・配行が異なり、忠実な転写関係にあるとは言えないようである。

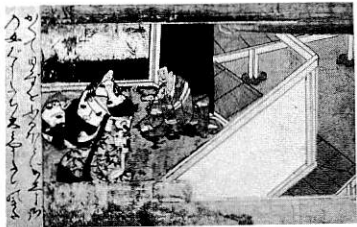


- 1 神宮文庫
「雨夜の名こり」 ほか五四五五点
- 2 大阪市立中之島図書館
「傾城国土産」 ほか二二七点
- 3 東北大学附属図書館(三春文庫)
「古今和歌集」 ほか八六点
- 4 宮内庁書陵部
「椿享叢書」 ほか二点
- 5 東奥義塾図書館
「三十六人集」 ほか二三点
- 6 内閣文庫
「遺老物語」 ほか一七点
- 7 蓬左文庫
「鶴本鷺本」 ほか一三四点
- 8 前進座(真山青果文庫)
「好色一代男」 ほか一四八点
- 9 東京大学国文学研究室(本居文庫)
「詞のしき波」 ほか五八二点
- 10 本願寺
「栄花物語」 一点
- 11 京都大学国文学研究室(頼原文庫)
「復古集」 ほか二六八点
- 12 国立国会図書館
「虎関和尚積禪支録」 ほか一〇二点
- 13 刈谷市立図書館
「蓬芦雜抄」 ほか二点
- 14 福井県立図書館(松平文庫)
「詠歌大概」 ほか八〇点
- 15 函館市立図書館
- 16 山口県立図書館
「梅坡柳眠村舎詩稿」 ほか七三点
- 17 陽明文庫
「通憲入道書目録」 ほか一五九点
- 18 金剛福寺
「飛鳥井家譜」 ほか二五一点
- 19 猿投神社
「本朝文粹」 ほか三三点
- 20 屏山文庫(中村孫次郎氏)
「鷹書抄」 ほか六三点
- 21 彰考館
「伊勢神宝記」 ほか五三八点
- 22 益田勝実氏
「おあん物語」 ほか一五一点
- 23 大阪市立大学(森文庫)
「古学先生碣銘行状」 ほか四三三点
- 24 天森昌男氏
「阿仏物語」 一点
- 25 本居宣長記念館
「新板天気見集」 ほか二二八点
- 26 富田善左衛門氏
「鷹百首」 一点
- 27 神宮徴古館
「神楽註秘抄」 ほか六三三点
- 28 豊田工業高等専門学校
「三家類題和歌集」 ほか一〇点

新収資料紹介 ⑥

しづか(奈良絵本貼付屏風)

幸若舞曲「しづか」を読み物として奈良絵本(江戸初期)に仕立てたものを六曲屏風一双に貼り付けたもの。縦八四、四センチ、横二五七、七センチ(第一隻)。原型は鳥の子紙袋綴横本(縦一六、八センチ、横約二七センチ)であったものを卷子本ふうに横に貼り付け、四段ずつにしてある。絵は十八面存。改装の寸法の都合上、二面続きを切り離したり(第二・三図)、原本と異った位置に貼りこんだり(殆ど全図)、省略したり(法楽の舞の場面欠)してあるが、本文は二箇所貼り違いはあるものの欠落はない。



「しづか」の伝本は多い。特に奈良絵本の優品がいくつかある。本文異同は他曲に比して少ない方に属する。謠い本の写本八種および版本と、管見に入った奈良絵本(天理図書館本・国会図書館奈良絵本)およびこの本を比較すると、謠い本の本文は幸若系と大頭系に分類できるが、天理本は幸若系(京大一本・藤井氏一本など)に近く、この本は大頭系(秋月郷土館本・上山宗久本など)に近く、国会本は大頭系であるが別系であるなど本文の系統を異にし、天理本とは絵柄も異なるなど作製母胎の差が伺える。その意味でこの本は「しづか」の古態を探る上でも興味ある存在である。

「しづか」の版本は少くとも三種ある。十行古活字本(東洋文庫ほか)、同複製絵入整版本(前半が舞鶴西図書館)、明暦四年刊絵入整版二冊本(東大国文学研究室)であるが、舞の本三十六番外のため伝本は少ない。それらとこの本とは本文的には関係はない。ただし絵柄にやや似通った点があり、調査を要する。

研究情報部事業報告

古川清彦

開館を目前にして、国文両部の業務の流れが主として整理閲覧室等に集中し多忙を極めている。またコンピュータ導入計画がマイクログ写真をめぐる問題点と関連して開館の主要課題となっている。以下各室毎に報告する。

一、情報室

(1) 雑誌・紀要は今年度新たに一七〇種の追加寄贈依頼を行った。現在合計一三〇七種が収集されている。
(2) 昨年度に調査した大学内学会・研究会調査はカードファイル化を完了した。

(3) 今年度は五〇〇〇名の研究者にアンケートを送り、研究者カードファイルを整備する作業を実施中である。
(4) 昭和五十二年からの年鑑作成に備え、学会情報・新聞情報を収集するほか、国文学関係論文目録類の収集を引きつづき行っている。

(5) 十月二十六日(火)に大英図書館東洋部長ケネス・B・ガードナー氏と英国大使館文化部トマス・モーン氏、

十二月二十四日(金)にはコロンビア大学教授ドナルド・キーン氏の来館等があり、日本文学による国際交流という目標に従って種々プランが練られている。館長を委員長とする国際日本文学研究集会組織委員会も第一回が二月十日(木)に館内で催された。

二、整理閲覧室

文献資料部が収集したマイクログフィルムと整理、当館が購入しまたは寄贈を受けた図書資料の受入・整理を担当しているが、開館を控えて特にその遂行に努めた事業について報告する。

文献資料部および研究情報部情報処理室と打合せてマイクログフィルムの整理方式を検討し作業を行った。現在、作品数で約九、〇〇〇点の調査が作成入力済みで、近々冊子体のマイクログ資料目録として刊行される予定である。逐次刊行物、一三〇七タイトルも同じく冊子体目録作成の作業が完了している。

また東京大学より移管した版本の整理を完了し、国立教育研究所より移管した写本の整理に従事している。なお当室は図書委員会の事務局として当館が購入する図書の選書の選定、図書資料の扱いに関する打合せの事務を担当した。また整理閲覧委員会の事務局として「国文学研究資料館資料利用規程」を作成した。

なお十月十六日寄元晴美事務官が管理部事業係長に昇任し、十一月一日内藤英雄事務官が名古屋大学から着任した。

三、編集室

編集室では昭和四十九年「国文学研究文献目録」を編集し、三月に刊行した。同目録には約五〇〇〇点の雑誌紀要論文題目と約七〇〇〇点の単行書の解説を収め、索引を付けた。また五十年、五十一年の「国文学研究文献目録」も編集中である。

紀要は三号を迎えるが、七本の論文および資料を収め、二〇〇頁程度のもので三月末刊行予定である。紀要は、個人研究者の入手の便を考え、一〇〇部程度の市販を行う予定である。

四、参考室

マイクログ資料目録の作成に参考室の立場から協力し、作業を分担して

いる。参考図書開架閲覧室の準備のため、資料を選定し、またレファレンスの体制をつくるべく打合せを行っている。

公開講演会は事務を担当した庶務課に協力し、十月三十日(土)午後一時半よりお茶の水女子大学(一般教育一号館)で開催した。演題および講師は左の通りであった。

青本・黄表紙の絵題(倉のことなど)
大妻女子大学教授

浜田 義一郎

仏教説話画について

文化財保護審議会専門委員

梅津 次郎

五、情報処理室

(1) 昨年度末、約一〇〇〇〇件の文献資料に関するテスト目録を作成し、多くの方々から貴重な教示をいただき、体裁等はかなり大巾に改善し、現在約九〇〇〇件のマイクログフィルムによる収集文献の目録を作成中である。
(2) 開館にそなえ、一三〇七種の逐次刊行物についてもコンピュータによる目録作成を進めている。

(3) 以上の作業に関連し当館で使用する文字調査を進め、漢字字種選定委員会の教示を得て年度内に当館の漢字システムで使用する字種を決定する。

(4) 昨年度の科学研究費で進めた研究論文のキーワード選定の結果を利用して、キーワードによる索引付きの研究論文抄録誌のテスト版を作成中である。

(5) 科学研究費特定研究(2)に参加して行っている「国文学文献資料情報の蓄積と検索に関する研究」は、独自に研究を推進していることのほか人文クラスター、漢字クラスター等にも参加している。当班の報告としては、十月五日(火)「国文学におけるコンピュータ活用の問題点」(田嶋・宮沢発表、人文クラスター)のほか十一月十一日(木)にも当館の研究の紹介を行った。

なお十一月一日高橋きよ事務官が着任し、歳末から田嶋助教が在外研究員(短期)として欧米出張を行った。

*マイクログラフ

(1) 昭和四十九年度までに収集したマイクログラフの処理を完了したので引きつづき昭和五十年度に収集した七四五リール分(五五〇七件)の第二ネガ作成を行っている。

(2) 国立教育研究所から移管を受けた旧国民精神文化研究所蔵本の撮影など、いくつかの原本の館内撮影も実施している。

(3) 科学研究費試験研究「文献資料マイクログラフの撮影・保存等の標準化に関する研究」による撮影・保存のテストも実施中である。

御住所など確認に関するお願い

研究者相互の情報交換、国の内外からの問い合わせ等に応じるため、当館では一月下旬、国文学関係各研究者の御住所・所属機関などを往復ハガキで照会させていただきますました。しかし宛先不明のため返送されてきたものがありますので、お手元に当館からのハガキの届いていない方がありましたら新住所を当館まで御一報下さいませようお願いします。

人事異動

(昭和五十一年九月〜同五十二年三月)

(転入)

昭和五十一年十月十六日付

文部技官(管理部会計課管財係)

長)

北野 幹男

(お茶の水女子大学より)

(転出)

昭和五十一年十月一日付

文部事務官(管理部会計課用度)

係長)

福島 壯敏

(浜松医科大学へ出向)

大学内学会および研究会一覽(3)

研究情報部情報室では先に全国の国・公・私立大学ならびに短期大学に対して、学内の国文学関係学会および研究会活動についての調査をお願いした。今回はその集計に基づき、短期大学の部を掲げる。

掲載の要領は以下のとおり。提出順は、文部省大学局技術教育課監修昭和五十一年度「全国短期大学高等専門学校一覽」によった。そして、まず各学会・研究会の母体ともいえるべき大学名をゴチック体で掲げ、次に学会名・研究会名を掲げた。但し

学会名は紙幅の都合上、たとえば「山形県立米沢女子短期大学国語国文学会」の正式名称を、「国語国文学会」と大学名を省略して掲げた。なお、学会名・研究会名の下に()を施して記したのは、その機関紙名である。

(付記)

将来には学外の同人研究誌類も集計する予定なので、お気付の研究誌がありましたら情報室まで御一報下さい。

公立

- 女子聖学院短期大学①国文学会(緑聖文芸)
- 昭和学院短期大学①国語国文学会(昭和学院国語国文)
- 和洋女子短期大学①国文学会(和洋国文)大学と合同
- 青山学院女子短期大学(*)
- 学習院女子短期大学①国語国文学会(国語国文論集)
- 共立女子短期大学(*)
- 駒沢短期大学①古典芸能鑑賞研究会
- 星美学園短期大学(*)
- 東京成徳短期大学①国文学会(東京成徳国文)
- 東洋大学短期大学①日本文学研究会(東洋大学短期大学論集日本文学編・蒲公英)
- 東横学園女子短期大学①国文学会(東横国文学)
- 関東学院女子短期大学(*)
- 鶴見大学女子短期大学①日本文学会(国文鶴見)大学と合同
- 静岡英和女学院短期大学(*)
- 常葉女子短期大学①国文学会(常葉国文学)
- 愛知淑徳短期大学①国文学会(淑徳国文)②東海近代文学会
- 東海学園女子短期大学①国語国文学会(東海学園国語国文)
- 池坊短期大学(*)
- 大阪城南女子短期大学①国語国文学会(国語国文学会会報)
- 大阪成蹊女子短期大学(*)
- 金蘭短期大学(*)
- 相愛女子短期大学(*)
- 帝塚山学院短期大学(*)
- 神戸学院短期大学(*)設立準備中
- 神戸山手女子短期大学①国文学会(山手国文)
- 團田学園女子短期大学①国文学会(文芸)
- 帝塚山短期大学①日本文学会(青須我波良)
- 比治山女子短期大学①国文学会(たまゆら)②王朝文学の会(河)
- 宇部短期大学①国語国文学会(宇部国文研究)
- 徳島文理大学短期大学(*)
- 九州大谷短期大学①国語国文学会(国語研究)
- 筑紫女子学園短期大学(*)設立計画中
- 佐賀龍谷短期大学①佐賀龍谷学会(注)

(*)は該当事項のない旨回答のあったものである。

◇編集後記◇

▼本号はちようと開館を前にした時期に発行されますので、館長をはじめ、当館の設立ならびに今日まで当館の業務にご尽力いただいております。す小島吉雄、西尾光雄、杉谷寿郎、久保田淳の諸先生にお願いして原稿を掲載させていただきました。

▼建築工事も順調に進み、外装の終わった全館の美しい写真を載せることができました。

国文学研究資料館紀要第3号

- 近江荒部歌異伝考 岩下武彦
 - 伊予宇和島 金葉和歌集について 伊達家所蔵 杉山重行
 - 仮名本曾我物語本文系統化試論(四) 村上 学
 - 草山和歌集の配列と成立について 島原泰雄
 - 服部南郭伝記考証 日野龍夫
 - 早稲田大学図書館 猿鹿懐梅物語(翻刻) 教林文庫 田嶋一夫
 - 大英博物館 昨日は今日の物語(翻刻) 古蹟学上巻 岡 雅彦
- (昭和五十二年三月発行)
- なお、紀要第三号は四月に至文堂より、若干部数市販の予定である。

昭和五十二年春季学会開催一覽

国語国文学会連絡協議会に参加する学会の春季大会は、次のとおりである。学会提出はアイウエオ順、以下①事務局（「東京都」は省略）②大会開催日③会場、の順。

- 解釈学会①豊島区西巣鴨一―二四―一四教育出版センター内②予定なし
- 近代語学会①世田谷区太子堂一―七昭和女子大学内②七月二日③昭和女子大学
- 国語学会①千代田区神田錦町三―二武蔵野書院内②五月二―二二三日③京都教育大学
- 古事記学会①千葉県市川国府台二―八―三〇東京医科歯科大学歴史学研究室内②六月一―八―二〇日③福井県敦賀市勤労福祉センター
- 古代文学会①世田谷区北烏山四―四―三針原孝之方②予定なし
- 上代文学会①世田谷区桜上水三―二五―四〇日本大学文学部国文学研究室内②五月一―四―一六日③愛知県立大学
- 説話文学会①新宿区戸山町一四早稲田大学文学部国東研究室内②六月二六日③早稲田大学大隈小講堂

全国国語国文学会①文京区目白台二―八―一日本女子大学文学部国文学科研究室内②六月四―五日③青山学院大学

- 中古文学会①神奈川県川崎市多摩区生田四七六専修大学文学部国文学科研究室内②五月二―八―三〇日③京都女子大学
- 中世文学会①世田谷区桜上水三―二五―四〇日本大学文学部国文学研究室内②五月二―二―二二日③日本大学文学部
- 日本演劇学会①新宿区西早稲田一―六―一早稲田大学演劇博物館内②六月一―一―二日③東北大学
- 日本歌謡学会①渋谷区東四―一―〇二八国学院大学文学部第二研究室内②五月二―二―二二日③鶴見大学
- 日本近世文学会①豊島区西池袋三立教大学文学部日本文学研究室内②六月四―五―五日③駒沢大学
- 日本近代文学会①千代田区三番町一―二大妻女子大学文学部国文学科研究室内②五月二―二日③フェリス学院大学
- 日本文学協会①豊島区南大塚二―一―七―一〇日本文学協会②予定なし

日本文学風土学会①世田谷区太子堂一―七昭和女子大学内②五月二―九日③昭和女子大学※関西支部①大阪市東区本町四―二七相愛女子短期大学内

- 日本文芸研究会①宮城県仙台市川内東北大学文学部国文学研究室内②六月一―一―二日③東北大学文学部
- 俳文学会①豊島区目白一―五―一学習院大学国文学科宮本三郎研究室内②予定なし
- 表現学会①愛知県愛知郡長久手町長湫字片平九愛知淑徳大学国文学科研究室②五月二―二―二二日③広島大学
- 仏教文学研究会①保谷市新町一―一―二〇武蔵野女子大学日本文学研究室内②七月三日③武蔵野女子大学※西部①京都市北区小山上総町大谷大学国文学研究室内
- 万葉学会①大阪府吹田市千里山東三関西大学国文学科研究室内②予定なし
- 美夫君志会①名古屋市中区和区八重本町一〇―一―二中京大学文学部国文学科研究室内②七月
- 和歌文学会①新宿区戸山町四二早稲田大学文学部藤平・上野研究室内②予定なし

国文学研究文献目録(昭和49年)

昭和五十二年三月十五日刊
 編者 国文学研究資料館
 発行所 至文堂

なお、四月に至文堂より、若干部数市販の予定である。

電話番号の変更通知

本年四月十一日午前九時から当館の電話番号が、左記のとおり変更になりますのでお知らせします。

記

代表 〇三七八五七一一

国文学研究資料館 第八号
 昭和五十二年三月二〇日発行
 編集・発行者

国文学研究資料館
 東京都品川区豊町一―六―二〇
 郵便番号一四二
 電話(七八三)九一〇六(代)
 印刷所 秀英堂紙工印刷機